

ツキノワグマにご注意!

冬を迎えるこの時季は、クマが冬 眠に備え、餌を求めて広範囲に活動 しています。

クマとの遭遇による人身事故を防 ぐため、山際の耕地や道路、山林内 では、次の点にご注意ください。

- * クマの活動が活発な朝・夕の行 動は避ける
- * クマのふんや足跡などを見つけ たら引き返す
- * 笛、ラジオ、鈴を携帯する
- * 子グマを見たら立ち去る
- 問 農政課耕地林務係(内線251)

狩猟に伴う事故にご注意

狩猟期間は、毎年11月15日から翌年 2月15日までです。ただし、ニホン ジカ・イノシシ捕獲用のおり・わなを 利用した狩猟は、3月15日までです。

事故防止のため、山林内に近づく 場合は、次の点にご注意ください。

- * 山林内では、見通しのよい道を利用 し、明るく目立つ服装や、ラジオを携 帯するなど、狩猟者に自分の存在を 知らせるよう心掛けてください。
- * 狩猟者に出会ったら、付近の状況な どを知らせてください。
- 問 農政課耕地林務係(内線251)

「ねんきんネット」サービス開始 - 市役所で年金の加入記録を確認できます-

「ねんきんネット」は、いつでもご自身の年金加入記録をインターネッ トで確認することができるサービスです。

インターネットを利用できない方は市役所市民課国民年金係の窓口でも 年金記録をご確認いただけるようになりました。

確認できる年金加入記録 ①公的年金制度(国民年金・厚生年金保険・船 員保険)の加入履歴②国民年金保険料を納めていただいた状況③厚生年金 保険に加入していたときの会社名、標準報酬月額、標準賞与額ーなど

市役所窓口での年金記録の申請に必要なもの ①年金手帳・ねんきん定期 便など、基礎年金番号・照会番号がわかるもの②運転免許証・パスポート などの顔写真付き証明書で本人が確認できるもの(写真付きでない場合は、 健康保険証など2種類以上の証明書)③印鑑④本人以外の方が申請する場 合は、本人自筆の委任状と代理人の本人確認書類

受付時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで(祝日、12月29 日から1月3日を除く) ※詳しくはお問い合わせください。

問 市民課国民年金係(内線237)

毎月第1水曜日と第3日曜日にビ

としょかんプチ☆キネマ

デオ上映会を開催しています。

皆さん、お気軽にお出掛けくださ

①日時 11月20日(日) 午後2時から

内容 ミスター・ベースボール

②日時 12月7日(水) 午後4時から 内容 サングラスをかけた盲導犬

ほか 会場 市立図書館2階 AVホール

間 市立図書館 ☎(26)5841

なかの「おすみちゃん」販売

「おすみちゃん」に含まれてい る有機分は土壌改良に役立ちます。 皆さん、ぜひご利用ください。

11月の販売日

入場料 無料

9日休、16日休、20日(日、30日休) ※12月、1月の販売は行いません。 次回は、平成24年2月15日(水) から販売を再開します。

販売時間 午前9時~11時30分 販売場所 中野浄化管理センター 販売価格(税込み)

1袋(15kg)200円、バラ(300kg) 1,500円、バラ(500kg)2,500円 ※バラ売り(袋無):要予約(10日前) ※肥料には、放射性物質が含まれ ますが、国の基準以下の製品です。 間 上下水道課下水道係(内線283)

有料広告欄

「Sマーク」は、厚生労働大臣が認可 した「標準営業約款制度」に基づき登録 | され、消費者に「安全・安心・清潔| を 約束した信頼できるお店であることを証 明するものです。

現在、理容・美容・クリーニング・めん類飲食店・一 般飲食店で導入されています。

お店選びは「Sマーク」登録店を!

間 財団法人長野県生活衛生営業指導センター

2 0 2 6 (235) 3 6 1 2

「女性に対する暴力を なくす運動」期間

毎年11月12日から11月25日まで は「女性に対する暴力をなくす運 動」期間です。

また、25日は「女性に対する暴力 撤廃国際日」です。

夫やパートナーからの暴力(ドメ スティックバイオレンス)、性犯 罪、売買春・人身取引、セクシュア ルハラスメント、ストーカー行為な ど、女性に対する暴力は、女性の人 権を著しく侵害するものであり、決 して許されるものではありません。

この運動期間をきっかけに、女性 に対する暴力について考え、暴力の ない社会づくりをすすめましょう。

市では、ドメスティックバイオレ ンスをはじめ、あらゆる悩みの相談 に応じるため、女性相談窓口を設置 しています。

秘密は厳守されますので、ご相談 ください。

相談窓口 毎週月・水・金曜日

(祝日・休日を除く)

電話相談 午前9時~午後5時

2(23) 4 8 1 0

面接相談 午前9時から午後5時

【予約が必要です】

相談場所 中野市人権センター ※詳しくはお問い合わせください。

間 男女共同参画推進室(内線254)

小規模企業共済制度 経営セーフティ共済制度

小規模企業共済制度

「現役引退後の生活資金に不安があ るので何か良い制度はないか| 「年 金を受け取る前に廃業(会社解散) したときに備えて資金を確保してお きたい| などといった小規模企業者 の悩みに対応する制度です。

経営セーフティ共済制度(中小企業 倒産防止共済制度)

中小企業が取引先企業の万一の倒産 に備えてあらかじめ掛け金を積み立 て、売掛金債権などが回収困難に なった場合に共済金を借り入れるこ とができる制度です。

※制度の内容や資料請求など、詳し くはお問い合わせください。

問 独立行政法人中小企業基盤整備 機構共済相談室 **2** 0 5 0 (5541) 7 1 7 1

職場のトラブルでお困り の労働者・事業主の方へ

長野県労働委員会では、労働者個 人と事業主間のトラブルを解決する ための「あっせん」を行っていま

手続きは簡単・無料で、労使双方 がご利用いただけます。

秘密は厳守されますので、お気軽 にご相談ください。

トラブルの例

- ・納得できない理由で突然解雇(リ ストラ) された
- ・説明もなくパートの時給が下げら れた
- ・配転命令に従業員が従わない

Eメール roi@pref.nagano.lg.jp ホームページ http://www.pref. nagano.lg.jp/roi/kashokai.htm

問 長野県労働委員会事務局

2 0 2 6 (235) 7 4 6 8

一人でも雇ったら入ろう労働保険

労働保険(労災保険・雇用保険)未加入の事業所を解消するため、11月 を「労働保険適用促進強化期間」とし、全国一斉に加入促進運動を行って います。

労働保険は、労働者を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模 を問わず、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなり ません。

未加入の事業主の皆さんは、一日も早く加入しましょう。 ※詳しくはお問い合わせください。

圓 飯山公共職業安定所 ☎0269(62)8609

有料広告欄